

自治会加入促進について

1. 現状

自治会への加入率の低下

自治会活動に対する住民の理解が十分ではなく、活動への参加者が少ない。

活動者不足による役員の固定化、高齢化が進んでいる。

【参考】

年 度	人 口	世帯数	加入世帯	単身世帯	加入率
昭和56年度	384,605	118,704	108,704	17,709	92%
平成2年度	423,967	141,709	117,562	34,382	83%
平成17年度	451,694	181,922	120,856	()60,132	66%
H17 - S56	67,089 (17%増)	63,218 (53%増)	12,152 (11%増)	42,423 (239%増)	(26%減)

() 全世帯の約1 / 3が単身世帯

2. 問題点

(1) 行政側

- ・地域主体によるまちづくり活動の展開が困難になってくる。
- ・加入率の低下に伴い、地域総意の把握が困難になってくる。
- ・行政と地域との協働のまちづくりのつながりが弱くなる。

(2) 地域側

- ・地域コミュニティの希薄化が相対的な地域の活力の沈滞につながる。
- ・互助、共助が低下（地域で解決すべきものが地域で対応できない）。
- ・限られた人材による限られた活動になる。

3. 加入促進にあたっての基本的な考え方

(1) 目的

地域の活性化、住民自治の推進

自治会を基盤として地域の主体的なまちづくりが展開されることにより、ひいては宇都宮市全体が活性化することから、市として自治会活動や加入促進に積極的な支援を行う。

【自治会の役割】

- ・地域のリスクマネジメント形成 …… 災害や地域での犯罪の予防への効果的対応
- ・住民自治の実現 …… 自分たちのまちは自分たちでつくっていく主体的まちづくりの基礎
- ・地域情報の共有化 …… 地域の連帯感の醸成、行動力の向上

(2) 自治会加入率の目標

今後5年間で、90%台（昭和60年代の加入率）を目指す。

4. 加入促進に向けた取組み

(1) 自治会が主体的に取り組むもの

【新規】 自治会加入促進キャンペーン（平成19年3月～5月）

・自治会役員による未加入世帯の勧誘（転入者に重点）

自治会連合会ホームページ開設（平成19年度中）

・宇都宮市自治会連合会の事業内容，回覧情報

・各自治会の活動紹介等，各地域のホームページとリンク

【拡充】 自治会に加入しやすい仕組みづくり（自治会連合会で検討中）

・単身世帯に対する会費の減免や役員の免除など特別会員制度等

(2) 自治会と行政の協働により取り組むもの

【新規】 実態調査（平成19年2月から開始，19年度中実施）

・自治会区域図作成 未加入の原因究明，空白地帯の解消

企業等訪問（平成19年2月から）

・企業，大学，宅地建物取引業協会，不動産業者など

(3) 市が主体的に取り組むこと

様々な機会を捉え，自治会活動や必要性などを広くアピールし加入促進に努める。

【拡充】 広報紙による啓発

・2月号・3月号に掲載

全庁的な協力・連携による支援強化（平成19年度から順次実施）

【新規】 ・関係団体（組織）への働きかけ

子ども会育成会等と連携した加入促進

・企業への働きかけ

企業（従業員）への加入促進

・学生への働きかけ

大学新入生オリエンテーションなどでの加入促進

【拡充】 ・不動産管理業者・開発業者への働きかけ

住宅団地・集合住宅居住世帯，単身世帯への加入促進

・転入者への働きかけ

庁内窓口での加入促進